

まん延防止等重点措置③

5月12日(水)～5月31日(月) (20日間)

飲食店以外の施設への協力

<対象施設>

- ✓ 運動施設や遊技施設、劇場、集会場など
　人数上限を5,000人、
　かつ収容定員：大声なし100% 大声あり50%以内
- ✓ 遊興施設、物品販売を営む店舗 (1,000m²超)
　入場者の整理誘導等を徹底

<協力依頼>

- ✓ 営業時間は午後8時まで
- ✓ 酒類の提供は行わない
(利用者による酒類の店内持ち込みを含む)